

令和元年度第2回吹田市立学校空調設備整備業務委託事業者選定委員会
議事要旨

1 日時 令和2年(2020年)3月26日(木) 14:00~16:00

2 場所 吹田さんくす3番館4階 教育委員室

3 出席者

<出席委員>

3名

<欠席委員>

なし

4 議題

実施方針、要求水準書(案)についての質疑回答及び実施方針の変更について
特定事業の選定・公表について
審査基準書(案)について
審査方法について
各公募資料について

5 議事概要

(1) 実施方針、要求水準書(案)についての質疑回答及び実施方針の変更について
事務局より、吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業(以下、「本事業」という。)について、以下のことを報告しました。

- ・令和2年1月15日に実施方針及び要求水準書(案)を公表
- ・公表内容に係る事業者からの質問及び意見に対し、本市の考え方及び回答を2月21日に公表
- ・質問及び意見を踏まえて変更した実施方針を3月24日に公表

(2) 特定事業の選定・公表について

事務局より、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第7条及び第11条第1項の規定に基づき、3月24日に本事業を特定事業として選定するとともに、選定に係る評価結果を公表した旨を報告しました。

委員 財政負担縮減効果が約2.3%という数値について、市としてどう評価しているのか。

事務局 大きな数字ではなくとも財政負担の縮減効果があるということであり、PFI事業を導入する価値があると、定量的な面から評価している。さらに、早期一斉整備等の定性的な効果も多く期待できると考えている。
なお、本事業における特定事業選定段階の財政負担縮減効果は先行事例と

比較して高いわけではないが、事業者選定時に競争性が働くことで、更に縮減効果が大きくなることも期待できる。

(3) 審査基準書（案）について

事務局より、本事業の事業者選定を公募型プロポーザル方式で実施することから、「吹田市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」の考え方を可能な範囲で採用していることを伝えたくて、審査基準書（案）の各事項について説明しました。

委員 エネルギーコストの配点を10点とする場合、イニシャルコストとのバランスについて、試算があれば示してほしい。

事務局 想定される本事業の事業費及びその構成、並びに価格点の算定式より1点当たりの価格を算出しており、エネルギーコストに関してもその想定価格に見合うバランスの配点となっている。

委員 同一敷地内で並行して実施される別事業との調整に関する項目は、必要と考える。

委員 市として、契約において、納期が遅れた場合にペナルティを与えることは考えているのか。本事業の施工時期が遅れると、大規模改造工事等の他の事業にも影響が波及すると思われる。

事務局 事業者側の都合で、引渡し期限の8月24日から遅れた場合、あるいはそれ以前の引渡しを提案された場合にその日から遅れた場合は、ペナルティが課せられる旨、事業契約書（案）に記載する。

(4) 審査方法について

事務局より、提案受付から優先交渉権者決定までのスケジュール予定を示したうえで、審査方法については、前回の委員会で確認した内容及び今回の委員会における審査基準書（案）に関する議論を踏まえての審議となる旨を説明しました。

委員 前回まとめた意見のとおりの手順でよいと思うが、仮に3者以上の提案があった場合に、ヒアリングの質疑時間が30分で足りるかどうか心配はある。

事務局 次回委員会での審議になるが、前もって書面で提案事業者に質問を出すという手順を想定しており、ヒアリング当日は、焦点を明確にした質疑が可能と考えている。

(5) 各公募資料について

事務局より、4月10日に予定している事業者募集の際に公表する以下の資料に関し、その内容を説明しました。

ア 募集要項

イ 要求水準書

ウ 様式集

エ 基本協定書（案）

オ 事業契約書（案）

委 員 新型コロナウイルス感染症が心配だが、募集要項にある現地見学会は開催できるとの理解でよいか。

事務局 現時点では、感染症対策を実施したうえで、開催できると考えている。

委 員 様式集の提案枚数のボリューム感は、先行他都市でもこのようなものか。

事務局 概ね同様で、大きくは変わらない。

委 員 本事業の施工期間は遅くとも8月24日までとなっているが、学校によっては、夏休みを待たずして早めに使用することもできるのか。

事務局 そのあたりの学校現場の要望も踏まえて、引渡しについては、2回に分けることを許容した事業契約書（案）としている。